

news

長良川市民学習会ニュース



絵・岩田健三郎

特集 河口堰閉鎖 25年

(巻頭言)新型コロナ疫病対策に正解はない 粕谷志郎	1
情勢と活動報告	2
●シンポジウム「よみがえれ長良川 2020」報告	5
長良川シンポジウムに参加して 山下凌	13
流域の住民がひとつに繋がった 津田正夫	14
生物多様性「愛知目標」から10年に思う 三石朱美	16
●『洪水と水害をとらえなおす』大熊孝著から洪水対策を学ぶ 在間正史	19
新川決壊水害から20年、今考えること 池谷武生	22
事務局より/偲ぶ「上田武夫さん、大牧富士夫さん、秋田清音さん」	24
団体紹介 NPO法人「500万人の木曽川水トラスト」 大沼淳一	26

No.34

2021年4月3日

(巻頭言) 新型コロナ 疫病対策に正解はない

長良川市民学習会代表 粕谷志郎

今回は、医師として、感染症にも関わってきた者として新型コロナのパンデミックをどうみているかを述べてみたいと思います。

かつて大学の講義などで、世界史は感染症の歴史だなどと話してきたものですが、正直、今もその最中なのだと確信が当時はありませんでした。エイズ、SARS、新型インフルエンザ等の流行は見てきたものの、パンデミックには至らなかったからです。ところが、今書物で読んだパンデミックが進行中で、その顛末を後の人々が、私がしたと同じように、書物で読むのだなと思うと高揚感すら感じます。

そんな中、菅首相が首都圏の緊急事態宣言を再延長せざるを得ない事態を謝罪したそうですが、謝罪すべきものでしょうか。そもそも疫病対策に正解があるものなのでしょうか。病原体はまさに、この社会が居心地良く自己のコピーを増殖させてきている訳で、この社会すべての責任を誰かがとれるものではないでしょう。マスクなどの性能は比較可能ですが、防疫対策では、対策を取らなかった場合との比較は出来ません。従って、正解は得られません。ヒト・ヒト感染症なので、全都市をロックダウンし、ゴーストタウンと化せば間違いなく防疫出来るでしょう。人々の息の根は本当に止まるかも知れません。疫病で何らかの「正解」を信ずる人たちは、「犯人」を探し始めたりもします。ペスト時代に病気をばらまいた犯人と称しユダヤ人を火あぶりにした歴史があります。科学も歴史も継承されない人々の他人を非難する行為こそ断罪されなければなりません。

歴史から推察すれば、新型コロナも、第4波、第5波は間違いなくやって来るでしょう。そして、集団免疫が得られ、疫病は終息する。と、考える方も多いかと思いますが、それも甘いかも知れません。最終的に人類を救ってきたのは、遺伝的多様性でした。免疫や感染に関わる遺伝子群にはかなりの多様性があります。そう進化してきました。ある病原体に対して致死的に作用する遺伝子をたまたま持ち合わせた人たちは倒れ、抵抗性のある遺伝子を持ち合わせている人は生き残り、子孫を作る事が出来ます。その遺伝子群が集団の中で広がって行きます。興味深い研究報告が最近公表されています。ネアンデルタール人との混血で得た遺伝子が今回のコロナウィルスの重症化を抑制するというものです。ネアンデルタール人は我々現代人と数十万年併存し、約4万年前に絶滅した人類です。驚くべきは、この遺伝子の保有率が現代人の中で、過去千年の間に飛躍的に上昇しているということです。今回のウィルスは新たに認識されましたが、よく似たウィルスは昔からずっと居て、人類は遺伝子の多様性で対応し続けたのかも知れません。もう一つ歴史的事実ですが、ヒト・ヒト感染の病原体は弱毒化する運命にあるということです。何年かかるか、何十年かかるかは分かりませんが。今ひとつ、人類の英知も我々を救うはずです。驚異的短期間で出来上がった遺伝子工学ワクチンがそれです。今後、様々な変異株に見舞われると予想されますが、それらに対しても短期間で対応可能となり、これも後世の歴史書に記載されていくに違いありません。



情勢・活動報告

長良川市民学習会 事務局長 武藤仁

昨年11月1日ニュース33号発行以後の情勢と活動報告をします。

新型コロナ感染対策の努力にもかかわらず終息の兆しが見えません。そんな中、私たちは昨年2月に予定していた「シンポジウムよみがえれ長良川2020」を延期して、11月15日（日）にぎふメディアコスモスみんなのホールにおいて感染対策を施し開催しました。

岐阜大学の向井先生の基調講演「変わりゆく長良川の魚と生物多様性」に続き、シンポジウムではパネルに河口堰反対運動を知らない世代・学生の郡上市出身の山下さん、桑名市在住の今井さんと長年河口堰反対運動に関わってきた岐阜市の釣り人の堀さんが登壇しディスカッションしました。シンポジウムは河口堰閉鎖25年、生物多様性COP10から10年のテーマにふさわしい、世代と流域を繋ぐものとなりました。その様子は本ニュースP5～の「シンポジウム報告」をご覧ください。

2020/11/18 岐阜新聞

講演後、学生や釣り人ら
を交えたパネルディスカッ
ションなどもあった。
(山田雄大)

外来種の問題では、損
川でコクチバスが増え
る現状に恐れ、「コクチ
バスは流れのある川で
で魚をよく食べる。長
川への流入も時間の問
影響を及ぼすだろう」と警
鐘を鳴らした。

このシンポジウムは河口堰閉鎖25年がテーマですが、本ニュースP14～では河口堰反対市民運動の草分けとなる1970年前後にあった地元岐阜の大きな闘いを津田正夫さんに回想していただきました。

シンポジウムのもう一つのテーマは、長良川の生物多様性の保全です。当会には広範囲にわたる河畔林伐採や環境を蔑ろにした河川工事に対する心配の声が多く、多くの市民から寄せられています。私たちは、現地視察や国交省木曾川上流河川事務所を訪れヒヤリングを行いました。昨年提案された木曾川水系河川整備計画改正案のパブリックコメントにも意見提出をしました。また、市民学習会ニュースでも問題提起をしましたが、世論を喚起するまでになっていません。

「岐阜市版レッドリスト」の見直しの動きについて

こうした中、私たちは、昨年8月24日に開催された「令和2年度第1回岐阜市自然環境保全推進委員会」を傍聴しました。「生物多様性アクションプラン」をめぐって論議されていますが、「岐阜市版レッドリスト2015」の見直しの検討が明らかにされました。その検討されている次期レッドリストは、

- ・“レッドリスト”という名称を根本的に見直し、国や県のレッドリストの概念にとらわれず、市民啓発や行動のきっかけとなるような“岐阜市版”を目指す。
- ・次期レッドリストの策定には専門家の意見だけでなく、行政の視点も取り入れながら検討を進める。

というものでした。傍聴していて「行政の視点」を強調するこの提案にとっても違和感を感じた私たちは、この委員会に提出された資料と議事録の公開を求めました（この委員会では傍聴者には議事資料など一切配布

されません)。求めに応じ、後日岐阜市のホームページ (<https://www.city.gifu.lg.jp/39610.htm>) で公開されましたが、それを見ても「行政の視点」の具体的内容は分かりませんでした。そこで、「次期レッドリストのあり方の検討」をしたという「保全・再生部会」(2020年2月14日)の議事録の情報公開請求をし、中身を見ましたが、「行政の視点」を入れたレッドリストの具体的内容は出てきません。今年度末の3月に第2回自然環境保全推進委員会が開催予定されていましたが、コロナのためか？開催されませんでした。

「レッドリスト」が一体どうなっていくのか、心配ばかりで、手をこまねているわけにはいきません。そこで、以下のように問題点を整理し提起させていただきます。みなさまのご意見をいただきながら岐阜市に対して「公開質問」や「要請」を行っていきたいと考えています。

「岐阜市レッドリスト」の見直しに関する問題点

現在、岐阜市がレッドリストの見直しをしていますが、客観的・科学的な資料としてではなく、「行政の視点」を入れたものにするとしています。

●レッドリストは客観的であるべき

レッドリスト(絶滅のおそれのある動植物の種のリスト)は、その地域から絶滅する可能性がある動植物を科学的に判断してリストにまとめたものです。環境保全のための施策や、公共事業における環境配慮には、そうした科学的資料が不可欠です。岐阜市は、それを、行政に都合が良いものにしてしています。

●市民のためのレッドリスト？

客観的・科学的なレッドリストではないものにする理由として、岐阜市環境保全課は「市民に伝わりやすくするため」としています。しかし、「科学的にこの種が絶滅のおそれがある」ということこそが、レッドリストの市民に対する役割ではないでしょうか。実際には絶滅のおそれが無いものを示したり、絶滅寸前の種を隠蔽したりしたものを「レッドリスト」と呼ぶのは詐称です。さらにそこに「行政の視点」を加えるとはいったい何の狙いがあるのでしょうか？

●長良川のアユはどうなる？

2015年の岐阜市レッドリストには「アユ」が準絶滅危惧として選定されました。これは、長良川での外来魚の増加や魚病の侵入、カワウの食害増加、河口堰による仔魚の降下阻害等の影響などから、長良川でアユが育ち、繁殖することを阻害する要因が増加しているということです。

本当の天然アユが海から遡上し、成長して、繁殖することができるようにするためには、こうした現状を直視して政策を行うべきです。しかし、その意味が漁協などに十分には理解されず、たくさん放流しているからレッドリストから除外せよ、という圧力がありました。

それでは、科学的視点ではなく行政の視点で作るレッドリストにおいて、岐阜市のアユはどう評価されるのでしょうか？ 岐阜市は、本当の天然鮎が増える長良川か、放流した「清流長良川の鮎」か、どちらを目指したいのでしょうか？

その他、環境保全課の不自然な論理

●議事録等を見ると、前回のレッドリストは無意味なものだったので作り直す、という説明がされています(令和2年の第2回保全・再生部会議事録)。2015年のレッドリストは、それをもとにして「生物多様性プラン(地域戦略)」および「アクションプラン」を策定するためのものであり、実際にそのように活用され始めていました。

それを無意味とするのならば、何年もかけて税金を使って行われた市のレッドリスト作成から地域戦略、アクションプランまで、すべて無意味ということであり、それほどの無駄を行ったのなら、それについて市民への説明があるべきです。

●また、レッドリストを客観的なものとし、市民に理解しやすくする、という説明がされているのは上に述べましたが、市民に何を理解してもらいたいのかが全く示されていません。保全・再生部会議事録を見ても、行政の視点でのレッドリストとして作り直す、ということだけが明確で、何のために、どのように、ということがほとんど決まっています。どこがどう市民の役に立つかも示されていないのに、ただ予算だけとって目的の不明瞭な調査が行われています（誰が調査を行っているか公表されていません）。

●市民としては、過去の事業が無意味だというなら、そのために使われた税金を返してほしいと思いますし、目的も定かでない調査で調査員にお金を渡すのもおかしいのではないのでしょうか。

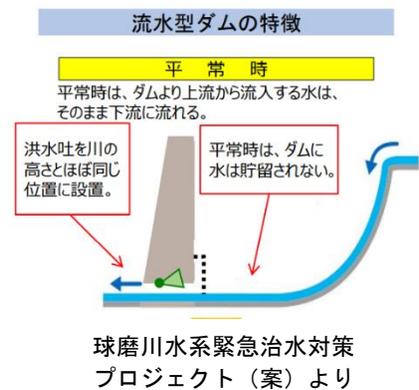
「生物多様性の保全」の機運は、2010年国連生物多様性条約締約国会議 COP10 の名古屋開催で一気に高まりました。COP10 では 2020 年までの 10 年間に何をなすべきか「愛知目標」が採択されました。河口堰を開門して「長良川をよみがえらす」私たちの期待は、愛知県長良川河口堰検証プロジェクトチームの設置や「開門調査」の提案にも繋がっていきました。しかし、この後の 10 年は、東日本大震災や度重なる震災、記録的な大水害、加えて新型コロナのパンデミックの 10 年となり、「生物多様性の保全」は人々の関心から置き去りになっています。本ニュースでは「国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク」の三石さんに寄稿をお願いし、「生物多様性、この 10 年とこれから」を考える問題提起を P16～でしていただきました。

全国的に強まるダム建設や大型プロジェクトの復活・推進の動き

度重なる記録的な大水害やコロナ禍に便乗した「国土強靱化」という錦の御旗のもと全国的にダム建設や大型プロジェクトの復活・推進の動きが強まっています。

前回のニュースでもお知らせした熊本県球磨川水系では、7.4 大水害を受けた知事の「ダム容認」への方針転換で、川辺川ダム建設計画が急浮上しています。地元住民のアンケートでもダムより浚渫、山林整備等を望む声が強いにもかかわらず、環境に優しいと称する「流水型ダム」(右図)を打ち出しダム計画を強行しようとしています。しかし、

下部に穴を開けたダムでも上流側の堆砂などによる河川環境悪化は明かです。また、想定を超える洪水に対し「緊急放流」というダム特有の危険性は孕んだままです。地元住民の声を反映した、河川整備が求められます。当会は、「11/22 県民集会」に連帯の意を届けました。今後の治水のあり方については、P19～『洪水と水害をとらえなおす』(大熊孝著)から学ぶことが、今こそ大切だと考えます。



一昨年、映画「ほたるの川のまもりびと」で紹介しました長崎県石木ダム建設では、いま、地権者が座り込んでいる抗議行動の現場を建設工事事務所が土砂で埋めようとしています。「13 世帯約 50 名の住民」と支援者らが体を張って重機に対峙する姿を地元メディアは報道しますが(左画像)、全国版のマスコミは報道しません。



激励と抗議の声 **#いしきをかえよう** を拡散して下さい!



河口堰ゲート閉鎖25年・生物多様性COP10から10年！開門調査の実現めざす！

シンポジウム「よみがえれ長良川2020」報告

本シンポジウムは、昨年2月に予定していたものを、新型コロナウイルスの感染拡大のため延期して開催したものです。11月15日（日）にぎふメディアコスモスみんなのホールにおいて、できる限りの感染対策を施し開催しました。定員規制の中、約80名の市民が参加しました。リモート参加の手立てもしました。

最初に「変わりゆく長良川の魚と生物多様性」と題して向井貴彦 岐阜大学准教授から基調講演がありました。講演の趣旨は、昨年7月発行の長良川市民学習会ニュース32号の「変わりゆく長良川の魚類」と重なりますので、その記事を是非ご覧下さい。

dousui.org/news/20200706_news32.pdf

ここでは、講演の後にあった山下凌さん（東京海洋大学 海洋生命科学部 海洋生物資源学科3年－講演時-郡上市大和町出身）の報告と今井洸貴さん（名城大学 農学部 生物環境科学科4年－講演時-桑名市在住）の報告、休憩・サツキマス漁師大橋修さんインタビューDVD 上映を挟んで行われたディスカッションの報告をします。



山下凌さんの報告



趣味は採集やスキューバダイビングで様々な所に出かけ魚を採集したり撮影したりしています。特にギギヤアリアケギバチなどのナマズ科の魚が好きでアリアケギバチは飼育中です。

出身地でもある長良川中上流域での活動は、釣りや潜っての水中撮影、タモ網等を使つての採集をしています。

全国各地の他河川に出かけてみて長良川の中上流域と比較すると長良川は瀬と淵が多く、植生が豊富で環境が非常に良いです。ひどい川もあり直線化工事が行なわれ平坦で魚の種類も数もいなくてがっかりすることもあるが長良川はいろいろな魚がいて楽しいです。

今日の午前中も時間があつたので長良川に行きましたが12種類程捕れました。生物数が多く多種多様な生物が生息しています。また透明度も高く安心して泳ぐことができます。地域住民の川との関わりが多く、川で泳いだり、釣りをしたり、漁業を営んだりすることは他の河川ではほとんど見かけません。

しかし問題点としては魚類数の減少があります。祖父や地元の人達の話や昔に比べ上流域の魚類はかなり減ってしまい、友釣りも昔は1日やれば100匹くらい簡単に釣れたとのこと。2020年の夏の地元の釣り具屋さんの情報でも多くて1日40匹ほどで減っているのを感じています。

ほかにも若年層の川離れがひどく、友人を釣りに誘っても2～3人ほどしかいないのが現実で、それに伴って漁業の衰退もひどいです。

アユの種苗放流による外来種(国内)の侵入もあります。琵琶湖からの鮎の放流に伴い一緒に他の魚も入ってきてしまい私の好きなネコギギという魚も琵琶湖からのギギという魚に負けて減ってきているのが悲しい現実です。

こうして長良川を見てみると河口堰閉鎖の影響は確実に上流域まで広く伝わっているが、こうした長良川に関心のある若者がほとんどいないのも残念。長良川の過去との違い、現状を伝えて行くのが必要だと思えます。

今井洸貴さんの報告



高校時代から近くの庄内川流域の環境調査などに関わり大学生になってからは名古屋市周辺の環境保全活動に取り組んできました。テレビ番組にあるような池干しに参加したり数が減っている魚のカワバタモロコの調査・研究をしたりしています。

桑名に住んでいますが生まれた1998年にはすでに河口堰があり、長島の幼稚園に通っているころには園から河口堰の見学で魚道観察室を見たり、河口堰に集まった流木でつくった肥料を園に持ち帰りサツマイモの栽培に利用したりなどして関わりを持って

過ごしました。小・中学校時代も河口堰周辺の河川敷の清掃ボランティアに定期的に参加などして河口堰の存在が当たり前のこととして過ごしてきました。

河口堰ができるまでの経過等は知らない私ですが、長良川は楽しいところで、特に淡水と海水が混ざる汽水域はエサが豊富でそれを食べる海の生き物と川の生き物両方がいるし、季節的に海と川を行き来する生き物がいます。ただ河口堰があるので本来なら数キロにわたってある汽水域の範囲が限定されているのが現状です。

河口の生き物として、春はインガレイ、ギンポ、ガイテンイシヨウジウオなど海の生き物が上がってくるし川と海を行き来するアユ、アユカケ、サツキマスも見られます。夏はスズキ、サヨリ、ウロハゼ、秋はマゴチ、ヒラメなども釣れます。増水後は河口堰が開けられることでオオクチバス、ギンブナ、カマツカなどが流されてくることもあります。

他にも鳥のコサギや猛禽類のミサゴも見られるし動物はタヌキ、キツネなどが見られるが、河川敷に最低限の草地や葦原があり生き物の通り道になっているのではないかと考えています。

ただ河口堰建設以前の昔の長良川は広い汽水域があり自由に行き来できる環境があったであろうことは想像できます。

釣りをやっていると話しかけられることがあり、釣れた写真を見せると「昔は魚が多かった」と聞かされ魚が多かった時代を羨ましい気持ちになりますが、まだ生き物が減っているとはいえ消えてしまっているわけではないので間に合うのではと思います、今日皆さんと一緒に考えたいと思っています。

ディスカッション

ディスカッションは、山下さん、今井さん、釣り人の堀敏弘さん(長良川市民学習会)、向井先生が加

わり、コーディネータの粕谷志郎よみがえれ長良川実行委員会共同代表の進行で、参加者の「質問票」をもとに進められました。

全国に 2752 のダムがあり川の墓場となりつつあるが、ダムについての感想を聞きたい

山下 いろいろな魚を獲ることが好きだがダムがあることで魚の行き来ができず、今年給付金を釣り具に投資してサツキマス釣りに 20 回ほど行ったが溯上がなく釣れたのはウグイ 1 匹でした。

アユカケも河口堰があることで生息域が狭まっていると感じています。

ダムの重要さも分かるがちゃんとした魚道を作ってほしい。見かけだけの魚道が多いと思います。

向井 ダムといっても色々でひとくくりにははいけません。河口堰はかなり異質で飛騨川はダムだらけだがまったく川がダメになってしまったかと言えばそうでもない。川によっては自然の地形でも魚が登りにくい川もありダムの環境が日本には結構あったのではないのでしょうか。ただダムを造りすぎた感があります。これに対し河口堰は河口部にダムがありこのような地形は自然には存在せず、自然にはあり得ないものを造っているのだから一般的なダムとは質的に違うと考えます。



外来種はどこから来るのか、だれが入れるのか？

向井 多くが琵琶湖のアユを放流するときに交じってきた魚で非意図的ではあるが漁業種であるニジマスや種類は同じだが違う場所のアマゴやイワナなど意図的に放したのものもいます。他にも養殖目的の魚（ホンモロコ）が大雨などで逃げ出すなどがあるが、一番の問題はブラックバスです。オオクチバスは輸入した経緯があるがコクチバスはどこからだれが入れたのか分かりません。なにかに混ざって入ることはないのだから人が意図的に入れたのは間違いない。ただ外来種といってもいろいろあるのでそれぞれに原因があるのでそれをふまえて考える必要があります。



堀 少し前に鵜飼い観覧船乗り場の湊に行きましたがブラックバス、ブルーギル、ギギがたくさん見えました。皆さんも一度行って見て確認してもらえればと思います。



長良川でのコクチバスの確認と入ったときの影響は？

向井 長良川の下流で環境DNAが確認されています。影響については長野県の千曲川などで増えているのは分かっているけれど、その影響で鮎が激減したという確証はないです。鵜の影響もあるなど良く分からないのが実情です。ただし、川全体としてはそれまでいなかったものが入ったのだから、何らかの影響があるのは確実です。

ダムは治水にとってむしろ危険なのではないか？

向井 専門ではないが、川の状態によるのではないかと。効果的なものもあるし、危険な場所にあるものもあるかもしれない。すべてのダムをひとくくりにしては言いにくい。

美濃市で河道の中に遊水地を造る計画があるが、生態系に影響は？また海外では川幅を広くして水が流れるようにする治水方法もあるようだが、日本ではどうか？

向井 遊水地は川の外に造るのが一般的で、川の中に造るのであれば河川敷を掘削するのと変わらないので意味がないのではないのでしょうか。川幅を広げることについては、長良川は地形的にもすでにそうなっていると思います。

魚の新種が出るのはどうしてか？川が環境が変わることによって出てくるのか？

向井 それまで分からなかったことが分かることで、新種が発見されます。DNAを調べる技術が進歩したのが大きいです。

またダムなど人為的に環境を変えることで魚が変化する可能性はあるかもしれません。



ナガレカマツカ
(2019年新種)

ナマズの形について

山下 4種のナマズや2種のカマツカそれぞれ特徴があるが、川に出てたくさん見ることによって分かっていくことが多いので、とにかくフィールドに出てほしい。

岐阜市内の長良川でナマズをみたが、清流にいても不思議でないのか。

山下 郡上の清流にもナマズはいるし、登り落ち漁をしている人に聞いたら、このあたりのナマズは刺身にするとうまいと言っていた。

堀 長良川漁協の資料によれば、漁場区域で平成17年度にナマズは180kg放流されているので、長良川にいても不思議はないと思います。



ナマズ

今井 冬になると水路の水を止めるので、川で生活をせざるを得ないナマズがいるのではないかと。春になって水路に水が流れると、川から登ってきて生活するナマズもいるのではないのでしょうか

粕谷 ナマズを刺身で食べるのは寄生虫学からすると大変危険だと思います。養殖であれば別だが天然のナマズは食べない方が良いでしょう。

上流地域での川の状態は？

堀 郡上の家の横に吉田川があるが、昨年、今年とサツキマスの産卵行動がみられました。今年は特にサツキマスが少ないとのことだったので喜んではいるが、毎年1万匹放流されていることを考え、放流されたものではと思うと複雑な心境です。

アユについては琵琶湖産を1,800キロ放流しました。センター産は冷水病でやられることが多い

ので冷水病に強い琵琶湖産アユで前半の釣りを凌ぎ、後半は海産溯上アユに期待する方法をとったようです。ただ海産アユは溯上が遅いこともあって10月に数はいても小さい傾向です。

春、荘川にも行ったが今年はコロナの影響で溪流魚の放流がされなかったそうでまったく釣れなかった。今、長良川も含め放流がなかったらどれだけの溪流魚がいるのか心配になってしまいました。

山下 郡上の地元の釣りクラブの方に聞いても、今年の鮎は小型とのことでした。

ただサツキマス釣りについては私が下手なだけで釣っていてサツキマスを見たことはあります。

粕谷 サツキマスの刺身は私も調べましたがたべても大丈夫です。(笑)

カレイを獲ったとあったが下流の状況は？

今井 カレイは国道23号線の下あたりで、海の水が入り込む辺りまでしかマゴチなども含め見ていません。

粕谷 23号線辺りは砂地ですが、その上流にいけばヘドロになっていて何もいないはずです。



シジミについては何かありますか

今井 汚れた川の水質はどうかという調査で、庄内川の藤前干潟で獲ったシジミを食べてみました。

煮ている段階から科学薬品のような臭いがし、それに加え石鹼や洗剤といった臭いも出て来て味噌を入れても臭いが薄まらない。それを友人や知り合い等に食べさせたらテロリスト扱いをされました。やはり、川はきれいにこしたことはないというのがよくわかった。

粕谷 韓国でもナクトンガンでシジミが獲れていたが河口堰ができ全滅した。シジミというのは河口堰の最大の犠牲者ですね。

堀 シジミについては2点報告があります。長良川とつながる岐阜市内の荒田川に入る用水、平田町の用水と木曾三川公園近くの木曾川のヤマトシジミを煮、殻を比較してネットに写真を掲載したところ「2つのマシジミについてタイワンシジミではないか」と静岡大学の戸田先生から意見をいただき、調べて確認したところどうやらそうでした。

もう1点はシジミの産地偽装問題があったこと。愛知県の会社が2017年から2018年にかけて、台湾産とロシア産のシジミを木曾川産として売っていたとのことでした。台湾産は国産に比べ高いが、外国産だと売れなかったと報道にありました。そうしないといけないほどこの水域のシジミが減っているのが、悲しいかな現状です。

会場から戸田先生の意見

専門は化学ですが、佐鳴湖でシジミを調べています。三重大学の古丸先生が専門で先生によれば、マシジミに関しては、遺伝子がもうないのではないかとのことです。これは雌雄同体という繁殖形態により卵子の遺伝子が反映されず、精子のみの遺伝子が反映されるので、タイワンシジミの精子がマシジミの雌に入るとすべてタイワンシジミになってしまいます。一方、汽水域に棲むヤマトシジミは雌雄異体でマシジミと混じることはないが、タイワンシジミとマシジミは混じり傾向としてはタイワンシジミが乗っ取っていくと聞いています。

粕谷 ヤマトシジミは汽水域に住むということで淡水でも生息できるので、河口堰が閉じた後も淡水となった河口堰上流で生きられるが、繁殖はできないので一代で終わるということになります。

今井 調査でシジミも食べたことがあるが、ヤマトシジミは汽水域の栄養豊富などところにいるので身も大きくなるが、マシジミは用水などにいるので生活排水由来の栄養で生息しているので圧倒的にヤマトシジミの方がおいしいと思います。

幼稚園で河口堰に関わる中で、どのように教えられたのか



今井 河口堰はすごいよとしか言われませんでした。流木肥料についても「なばなの里」に搬入して使っているようだが、安定的に作る事ができないので一部の使い方ではない様子です。

ほかに河口堰は皆の安全に役立っているとか、水が飲めるように頑張っているとか言われました。

しかし、勉強してみると今は「なにを言っているのだろうか？」と感じています。

粕谷 シジミについて追加で、河口堰が閉じられた直後の上流ではヤマトシジミが獲れたので良かったが、徐々に獲れなくなり10年で獲れるのはゴミとなった。下流は直後からヘドロが溜まり何もなくなりました。こうした有害なことは耳に入らなかったというようなことですね。

今井 地域だからといって、話を聞くということとはなかったです。地元に着した教育がなかったというのはあります。

山下 長良川の上流では、河口堰の話を知ることとはまったくなかったです。40人ほどいた高校のクラスでも、河口堰のことを知っているのは2人ぐらいではないですか。小さい頃にアマゴの放流体験などもあったが、少ないので川への関心も薄くなってきているのは感じます。

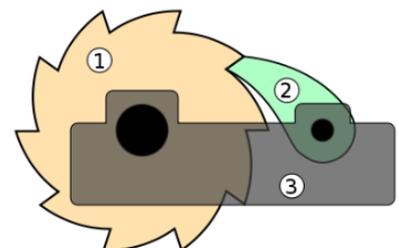
向井 小学校などで学習すると河口堰の問題点が出るが、見学ツアーなどが行なわれると役に立つ所ばかりが強調され役に立つものとして上書きされてしまうという話がありました。

上流では河口堰が見えるわけではないので関心が薄いですが、かといって常に見える下流では役に立つものとして教えられるし、地元の人にとって憎しみを持って見続けられるものではないので、存在そのものを受け入れて行くという形になっていく一面もあるのではないのでしょうか。

今井 現在の子ども自身は学校での勉強もあり、河口堰どころではなく話題にならない面もあると思います。

向井 こうやって風化していくということがあるのですが、この点についてラチェットが回るということがあります。ラチェットというのは、一方向にしか回らない歯車のことです。

河口堰についていえば、まだ河口堰建設以前の長良川を知っている河口堰反対運動をやっていた人達が残っています。しかしこの方たちがいなくなって、新たに開発しようとして環境アセスメントをする場合、その基準は河口堰が存在する長良川が基準となって環境



ラチェット

に配慮するということになります。そして、次は新たに開発された状態が基準となってまた歯車がカチッと1つ回る。そしてこれを繰り返すことでドンドン環境が変えられていってしまいます。どこかで根本的に環境を復元するようにしないと環境問題は良い方向に好転しません。もう1つは世代的な問題、河口堰建設以前を知っている方がいなくなれば、その後の世代では河口堰は大昔からあると思われてしまうことになってしまいます。

こうなる前の良かった時代をどうやって取り戻せばよいか難しくなります。まだ取り戻すチャンスがあることを単なる懐かしい話としてではなく伝えて行くことが大切です。

河口堰は他のダムと違って壊す必要はなくゲートを上げるだけで良い。世論が変わるだけでできるのになぜか忘れてしまって、国に任せておけば良いという形になってしまうのでそこが何とかならないかと思っています。

粕谷 向井先生がほとんどまとめてくださいましたが、最後に一言ずつ

堀 とにかく川に興味を持っている人がいない。浅くて危険と思われない川で釣りをしているも「ガサガサ」をしているも、ほとんど子ども達の姿をみることはありません。川遊びをお父さん世代もやったことがないと思われるので、今の子ども達も当然やる機会がない。そこが少しずつ変わって、川で遊んでもらえるようになってくれればと思います。

山下 今、地元で中高生アユ釣り選手権という活動に実行委員として関わっているけれど、「友釣り」を始めてみようという中高生もいるので取り込んでいきたいし、自分に何ができるかを考えながら地道に仲間を増やしていきたいです。

今井 なにが絶滅危惧種かといって水辺で遊ぶ子ども達が一番の絶滅危惧種なのではないでしょうか。リメンバー・ミーという映画のように、物理的な死で一度死に、その後忘れられた時に本当の死が来るというようなことに長良川がならないようにしていきたいと思っています。

粕谷 最後に、本日の成果としての最大の成果はここにいるお二人のような若者が参加してくれたということだと思います。本日はありがとうございました。

参加者の意見・感想 (参加者アンケートより抜粋しました)

- *若い2人の生き物を見分ける力が、川と一体化しているからできるんだと思った。若者の川離れの中で本当に貴重な存在だなと思った。頑張ってもらいたい。
- *大学生の若いお二人が環境に興味を持ってみえて頼もしく思います。河口堰によって魚類への影響は大きく、放流するからいいというものではなく、自然を壊した罪は大きいと思います。小学生くらいは、漁業証がなくても川で遊べるよう(魚をとれるよう)OKとして欲しい。
- *50年以上前、子供たちと一緒に遊び場であり、親しんでいた長良川の変化に驚いた。「堰を開ければ川は蘇る!あきらめない!」最後の言葉に大変励まされた。
- *川で魚を獲ったり遊んだりする郡上の子供たちも、大人になると政治や社会の利権との関わりの中で、思っていることがなかなか言えなかったり、知らないうちに染まっていくような感じがします。

川に関わらないと、知らないうちに、汚れて生物も変わってしまいますね。知らない、知ろうとしないと言うのは一番の根源だと思いました。

*長良川河口堰に対する風化が印象的だった。

*岐阜市は「鵜飼」を大事にするが「長良川」や「アユ」を大事にしていない。「環境」や「地域社会」についての話題や「よみがえれ長良川」の本題に関わる話が多いとよかった。

*国は国土強靱化をコロナ禍の中でも増やしていくことを危惧していましたので、タイムリーなお話でした。

*SDG'sを県が唱えながら、土木工事を進めていることがわかった。検証。チェックはできないでしょうか。

*向井先生が最後に言われたラチェットの話は貴重ですね。「自然が人工的になっていることをどう考える？」と問題提起してもらったけれど、私たちの暮らしそのものが人工的になってきている。それでも快適と感じている人が多い。



*シンポジウムは、以下のサイトから動画で見ることができます。是非ご覧下さい。

(前半) <https://www.youtube.com/watch?v=alXgn2-i1uM&feature=youtu.be>

(後半) <https://www.youtube.com/watch?v=rZfHMPAa6KE&feature=youtu.be>

長良川シンポジウムに参加して

郡上市 山下 凌

まずは今回、このようなシンポジウムに参加させていただき、感謝申し上げます。私自身、郡上市という、長良川流域において上流域の出身であり、河口堰に関しての知識がほとんどない状態での参加となりましたが、向井先生をはじめ、様々な方の話を間近で聞くことができ、新たな知識を獲得することができたと感じております。また、シンポジウムに参加してくださった皆様に関しましては、私自身は主にナマズの話しか印象に残っておらず、あまり面白い話ができなかったのではないかと、反省しております。

では本題の河口堰問題に関してですが、私自身は長良川を過去の姿に戻せるのであれば戻したいです。これは単に私が魚好きであり、河口堰を開けることによって、長良川河口に広い汽水域が生まれ、より多様性に富んだ川に戻ると考えているからです。また、長良川のようによい環境が多く残っている河川はあまり多くなく、なるべく良い環境を後世に残していくことは、漁業のような伝統的な文化を守るという点で非常に重要です。しかし、地元の漁師の方のように、河口堰が建設され、変わってしまった長良川でもなんとか適応している方もいらっしゃいます。そのような方からしたら、せっかく今の状態に適応したにもかかわらず、再び環境が大きく変わるようなことはやめてほしいと感じるのが普通であると思います。

河口堰問題が何年も続いてしまっている原因として、折り合いの見つけにくさが挙げられると思います。ある事業を行う際に、その事業を効率的にかつ安価で事業を進めることと、環境に配慮した事業を行うことはどうしても片方を優先するともう片方がおろそかになってしまう、トレードオフの関係にあります。そのような中で様々な立場の人が相談し、ちょうどよい折り合いを見つけるのが一般的です。しかし河口堰問題に関しては、閉じたままか開くのか、という極端な2択を迫られているように感じます。このような状況下で、私もまだわかってはませんが、うまい落としどころを探っていくことが重要なのではないかと感じます。

最後に私からの希望としましては、ぜひともこれを読んでくださっている皆さんには、今まで以上に自然と触れ合う機会を持っていただきたいです。私は東京の大学へと進学していますが、郡上市出身の人たちは他の地域の人たちに比べ、明らかに地元が好き傾向にあります。近年問題となっている限界集落問題に関して、小さいころから自然に触れ、自然のすばらしさを認識することで、将来、生まれた土地で生活したいと感じる人は必ず増えると思います。現に私が典型的な例であるからです。特に生き物に触れる、ということが重要であると感じます。川は危険ではないか、と思われる方も多いと思いますが、流れのほとんどないような浅い場所にも魚はいますし(右写真)、何も川でなくても、近所にやってくる鳥を観察したり、森の中でカブトムシやクワガタを捕まえたり、博物館に行ったりと、様々な方法で生き物に触れることができます。そして将来、大人になっても自然の楽しさを忘れず、自然を大切にできるような人材が増えていくことを願っています。



アジメドジョウの群れ、水深30cmほど（筆者撮影）

流域の住民がひとつに繋がった ～第一次市民運動のころ～

岐阜市 津田正夫

僕が長良川河口堰とその問題点を知ったのは、1968年、NHKの報道番組ディレクターとして岐阜局へ赴任してからでした。その頃世界は、東西冷戦とベトナム戦争の真最中で、日本ではアメリカへの加担、成田空港建設の是非、高度成長の軌道に乗せるためのなりふり構わぬ開発・工業化、労働運動の解体・再編、全国の大学紛争、女性や障がい者の解放などをめぐって、政府と国民が激しくぶつかり合う日々でした。

公害告発・開発反対のさまざまな運動は、水俣病や富山のイタイイタイ病、四日市ぜんそくはじめ、全国で6千件～7千件にのぼると言われ、公害や闘争での犠牲者を含めた“社会事件的な死者”は、枚挙にいとまがありませんでした。“ブルドーザー”と呼ばれた田中角栄首相は、全国数十カ所にダムや河口堰を進めようと計画していて、長良川河口堰に対するマスコミの関心は、建設の是非ではなく、“知事の承認と着工の時期”だったように記憶します。社会的な大きな闘いと言え、ベトナム反戦運動や労働運動のものであり、農民・漁民・市民の提言や告発を、メディアはほとんど取り上げませんでした。

当初、僕も深い関心をもっていただけではありませんが、足尾鉍毒事件で強制破壊された栃木県谷中村民の末裔だったので、河口堰計画の欺瞞性は最初から直感的に分かりました。長良川やダム建設の歴史を知り、漁師、輪中の人たちと交流するようになり、単なる“取材と報道”では、この根深い欺瞞の利権構造を覆すことには限界があると痛感します。そして若い仲間たちと、流域の関係者を招いて公開の「市民学校」という名前の勉強会を始めました。73年、建設省の事業認可に対し、沿川の7漁協が着工差し止めの裁判を起こします。翌年、僕たちは裁判を支える形で「長良川河口堰に反対する市民の会」を作り、事務所を設けて、ビラ配りや学習会、機関誌『川吠え』（毎月2千部）の発刊と配布、それを通じて各地とのネットワークング、アピール、流域や岐阜市でのデモなど、さまざまな活動を始めます。家族も巻き込んだすべての私的な人間関係や時間や金銭をつぎ込み、勤務先からは睨まれて給与差別を受け、公安警察による尾行・監視・郵便物の開封も日常でした。



一方、反対署名集めなどで多くの人たちと繋がっていき、岐阜県との交渉を始めます。また現地調査をふくむ漁協の裁判などで、一つずつ課題や欺瞞が明らかになっていきました。それまでの沿川の漁師だけだった反対運動に、上流の「板取ダム反対期成同盟会」、下流の海津町・平田町など輪中地域の人たち、また労働組合の人たちも加わります。市民の会が事務局となって「長良川河口堰反対共闘会議」を作り、当時の社会党や社民連を動かし、国会議員の調査団を招き、強い交渉や国会での追求も重ねました。

この間の膨大な動きを記すことはできませんが、最大の結節点になったのは、76年の長良川決壊による水害でした。安八・墨俣の被害者たちが建設省を相手に訴訟を起こし、開発優先の利権的な県政批判の大きなうねりになっていきます。しかし翌77年、汚職で辞めた平野三郎知事の後任を巡って、河口堰中止を掲げる

参院議員・中村波男候補を立てて僕たちは全力で闘いましたが上松陽助候補に敗れました。新知事は、県議会に機動隊を導入して座り込んでいた上流から下流までの住民や、共闘会議の多くの人たちを排除してまで、強引に「建設同意」しました。

政治的な敗北感があったものの、僕はこうした運動から奥深い川の文化・風土など多くのことを学び、多彩な人たちとの豊かなつながりも得ました。その頃岐阜市に住んでいた「御母衣(みぼろ)ダム絶対反対期成同盟死守会」の書記長だった若山芳枝さんは、「板取ダム反対期成同盟会」婦人部長だった長屋かずゑさんに、「荘川村や徳山村のように分裂したら終わり。田畑を手放しちゃダメ。」と熱心に教訓を話されました。市民の会は何回となく板取村や輪中へ出かけ、板取の人たちも全国に訴えました。買収される複雑な当事者でありながら、徳山村の大牧富士夫さんは「徳山ダム通信」を『川吠え』に書き続けてくれました。徳山で記録写真を撮り続けた増山たづ子さんの、「買収にきた水資源公団の役人が、家に上がって酒を薦めてくる。“飲んだフリ、酔ったフリ”をして、オチョコの酒を着物の中に流し込んでビチョビチョになって、敵の狙いを聞き逃すまいと必死だった」という話は忘れられません。安八・墨俣・平田・海津などの輪中の、長く深い苦労の歴史も『川吠え』の定番記事でした。自然環境保全連合や野鳥の会の人たちの観察記事も、だんだん読者が増えました。次の世代を意識して 79 年から 3 年間、子どもたちやミュージシャンも参加する楽しい川祭り「どてこん」も開きました。川はどこでも「上流と下流の利害が対立する」のが普通ですが、長良川では板取・郡上など上流から、下流の輪中・長島町まで、一つのコミュニティになっていきました。



どてこん



次の時代を新しい人たちの活動に任せてしまったことはとても心苦しいことでしたが、僕自身は東京へ異動し、河口堰も着工されました。余談ですが、94 年に河口堰運用開始を決定したのは、「自民・社会・さきがけ」連合政権の野坂浩賢建設大臣（社会党鳥取県本部長）でした。“55 年体制”時代の“半革新政権”の無残な限界でした。

「長良川河口堰に反対する市民の会」の公的な記録は『月刊 川吠え』（1974～87 年）や、『長良川河口堰～自然破壊か節水か』（技術と人間、91 年）、『月刊 地域闘争』（ロシナンテ社、70～87 年）、『自治研ぎふ』（岐阜県地方自治研究センター、各号）などに記録されています。僕の私的な関りについては、「灰と燠～長良川河口堰に反対する市民の会・私史～」（『幻野』20～22 号、1980～81 年）に書き尽したので、特に記すことはないようにも思いますが、今も想いは複雑です。

（元長良川河口堰に反対する市民の会、てにておラジオ）



生物多様性「愛知目標」10年から考える

国連生物多様性の10年市民ネットワーク 三石 朱美

当初、本稿のお題に「愛知目標の今後」といったテーマをいただき、少々考えた。

国連加盟国のうち現在194カ国が批准する生物多様性条約は、2010年に名古屋市でCOP10（第10回締約国会議）が開かれ、2010年から2020年までの10年間で「生物多様性の損失を止めるための必要かつ緊急の行動を実施する」ために何をすべきかという視点で20の目標が作られた。この目標がいわゆる「愛知目標」である。2020年、中国・昆明で予定されていたCOP15では、愛知目標以後の期間で国際社会が取り組むべき対策や具体的な行動について決まるはずであった。

ところが、2020年に世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス禍（COVID-19）の影響で、人の往来は止まり、予定されていた国際会議も延期に次ぐ延期。条約事務局によるオンラインの意見交換など行われているのだが、エジプト・シャルムエルシェイクで開かれたCOP14で決定された新たな目標を決めるための決定プロセスについても全行程の実現に至っておらず、COP15を経て決まるはずだった新しい目標が採択されるまでには至っていない。

というわけで、2021年春に発表されるこの報告集の中で、国際会議でできたことやその決定に至るまでの議論を紹介するという、これまでに何度か国際会議に参加してきた者としての役割を果たせる気がせず、お題の後、しばらく考えたのであった。

こうした中、本稿では、COVID-19を経験した人類にとって、今後、重要となるであろうワンヘルスの考え方を紹介したのち、愛知目標の目標期間（2010年～2020年）の10年間についてふりかえりながら、個人的に思ったことを整理することとした。

One Health

生物多様性条約の議論の中では、アフリカ大陸で流行したエボラ出血熱などの感染症への危機感から、ワンヘルス・アプローチについて過去にも何度か指摘があったのだが、正直なところ、この考え方が全体の主流を占めるほど浸透していたとはいえないように思う。

このワンヘルスとは、動物から人へ、人から動物へ伝播可能な感染症（人獣共通感染症）は、全ての感染症のうち約半数を占めているという事実から、動物、環境の衛生に関わる者が連携して取り組むOne Health（ワンヘルス）という考え方のことをいう。COVID-19もまた、動物から人に感染する動物由来感染症の一つであり、過去100年間で、動物由来感染症は急激な増加の一途をたどっている。

動物由来感染症がどのように人間社会に対する影響の因果となっているかについては、以下のWWF-Japanの整理を紹介したい。大規模な開発によって森林などの自然が広く消失する→それまで人が立ち入らなかった自然の奥地にまで人が侵入→そこに敷設された道路や農地で、人や家畜が感染症の病原体を持つ野生動物と接触し、新たな動物由来感染症が発生！→感染した人や家畜、また密猟された野生動物が別の場所に移動・移送する→移動した先で、新たな感染を広げ、ウイルスも変異する→アウトブレイク（集団発生）、エピソード（流行）、パンデミック（世界的な流行）の発生！→世界の森林破壊が止まらないため、上記の繰り返しが生じる危険が増大→さらに、気候変動（地球温暖化）の影響も加わり、社会的な被害が拡大、といった負の連鎖が継続して生じるのである。

この考えから導かれる重要な点は、「人間、家畜そして野生生物の健康はつながっていること、感染症の

脅威は人々、食料供給そして経済と関連していること、そして私たちが求める健全な環境と機能している生態系の維持のために生物多様性が必須であることを認識しなければならず、発生の原因となる自然環境(生態系)の健康と、病原体を保有し運ぶ家畜や野生動物の健康、そして人の健康の「3つの健康」を、同様に健全なものとしなければ、頻発するようになった動物由来感染症の予防はできない、ということである。また同時に、「人と動物の間で生じる新興・再興感染症を防ぐためには、政府機関、個人、専門家が、分野の壁を越えて協力することが必要である」という点も重要な点であり、マンハッタン原則としてすでに人間の健康や家畜動物管理などを射程とする FAO や WHO といったいくつかの国際機関の中で共有されてきた概念でもあった。とはいえ、自然環境・生態系保全も射程に入れた生物多様性条約のような国際機関による取組はこれまであまり多くはなく、今回、COVID-19 による全世界的なパンデミックを経て、問題意識の中心に論じられるようになったことも事実であろう。

2020年2月までの段階で提案され、少しずつ議論が進んでいたポスト愛知目標の目標案のなかにも、このワンヘルスという概念を入れるべきだという意見は上がっており、今後、人の健康、動物の健康、生態系の健康が「ひとつの健康」として実現されるべきという考え方が、より強く主流となろう。

COP10 以降の 10 年

さて、名古屋で開催された COP10 では、中部地方の環境問題に取り組む市民は「流域圏」という概念を軸に、県境や行政の枠組みをこえた「統合的な」対策の必要性を訴えた。上流部は岐阜県を流れる清流・長良川はじめ木曾三川も下流は愛知県・三重県を通り、水は伊勢湾を経由して太平洋へと流れる。地図を見れば流域に境界などなく、連続した地形とつながりあう生態系を有しているのは自明だが、行政の計画する環境保全策は県、市町村という自治体がそれぞれに策定し、また同じ自治体内でも管轄が異なると対策や運用における意見のすりあわせに時間や手間がとられることもある。

一方、市民はこうした管轄などの限界にとらわれる必要はない。愛知目標が策定されたのをきっかけに、中部地方の市民グループは協力しあって数回、「流域圏での統合政策」を考える機会をもった。

第一回は、四日市で、上流・岐阜県から流れる水がどのように伊勢湾の地形の中で流れこみ、太平洋へと出ていくのか、コンピュータグラフィックスで説明をしていただき、答志島に流れ着くゴミの課題や、愛知県などの工場群からの排水や、都市部の生活排水などがもたらした汚染水によるかつての公害のお話など伺った。第二回では、名古屋市で、長良川河口堰問題を主題に河口堰運用の検討委員会の議論、また知多半島の漁業のお話など伺い、政策過程において、異なる関係者の意見に対立が生じた場合の課題なども考えた。第三回は豊橋で開催した。地図をより俯瞰した場合、伊勢湾だけでなく湾を共有する三河湾の流域圏に視野を広げ、設楽ダムの問題、かつて豊富な漁場だったアサリ漁のお話、外洋と接点がある渥美半島での取り組みなども伺った。また、高校生からの地元の自然観察報告もあって、少し世代の枠にとらわれない問題提起もあったかと思う。第四回は岐阜市で、自然環境政策という視点だけでなく、流通・消費や子育てといった視点も交えて、揖斐川流域で取りくむ地域でのフェアトレードのお話や、地域の木材を使っの学童保育建設の取組など伺った。この取り組みはまだまだ途上ではあるが、定期的に流域圏での課題を共有しあい、自分の生活圏、生活する自治体から視野を少し広げて隣接する、しかし、連続した自然環境を共有する生活圏の人々と交流をもちながら、自然環境保全を実現するための取組み方には、その自然の中で生きている生き物の姿を知ること、かつてその自然とともにあった暮らしの豊かさを再認識すること、自然環境や生態系の恵みが失われつつあることで生じる危機に目をむけること、生態系サービスがもたらす文化価値の多様性に目を向けること、そして、政策決定の場においてどのように声を上げるべきか考えることなど、あらゆる

アプローチが重要であることを学びつつある。

また、名古屋で開かれた 2010 年の COP10 は生物多様性条約史上、最大人数が参加した。交渉に携わる行政官はもとより、諸外国の NGO や市民グループも多かった。特に COP10 会場での出会いがきっかけとなった韓国の市民グループとの交流は現在も継続しており、法制度が日本とも比較的近いとされる韓国国内の河口堰問題への釜山市など自治体と市民の取組や環境保全政策などは学ぶことも非常に多く、今後もやりとりを続けながら、彼らから多くを学びたいと思っている。国際会議によって愛知目標が決まったからではないが、皆が実現すべき目標を議論する場が、たまたま愛知で開かれたからこそ、この出会いはとても幸運で、将来にわたって育てていくべきつながりだと考えている。

終わりに

COP10 会場で私は、ゲリラ的に市民集会を行った。2010 年当時、私自身は、沖縄・辺野古の問題に非常に一生懸命になって取り組んでおり、会場内には COP10 ホスト国の日本が進めている大規模自然破壊について、「まずその足元を見よ」と、訴えたい多くの市民が日本中から集まっていた。とはいえ、国際会議の議論が外国語であること、議論の中で声を上げるための手順の複雑さ、限られた時間で決めるべきことがあまりに多かったことなどから、私たちのその声はなかなか広く取り上げてもらえる大きな声になるまでに至らなかった。

報道されなかったとしても、何か声をあげたいというはやる気持ちが大きくなった私は、前日の夕方、集まる場所と時間を決めたチラシを配り、当日の朝、NGO の会議の際に、訴えたいことがある人は昼ごろ会場内の大きな木の下に集まって、と声をかけた。全ては覚えていないが、沖縄から高江、辺野古、泡瀬干潟、山口県の上関、有明海、徳島県吉野川、高尾山、名古屋市の平針にある里山など、危機に直面した自然保護に取り組んでいた多くの人々が危機感や懸念を訴えた。この集会を見に来た海外の人たちからも飛び入り参加でスピーチは続き、生物多様性保全は重要だという価値を共有するこの会議が、なぜ私たちにとって必要なのか、直面する危機が続いているじゃないか、なぜいったん止めないのか、といったそれぞれ訴えが、当時、COP10 に参加していた市民の間でもあらためて共感を集めたと思う。

生物多様性を実現しようという目標が、なぜ必要なのか。その根底には、見逃せない、見逃してはならない危機があるからである。「止めよう」と言葉にして確認しないと、なかなか、人間社会が経済活動を進めるなかで開発にストップをかけたり、アクションを見直したりということが難しいからではないか。

COP10 で世界は「愛知目標」を定め、生物多様性保全のために実行すべき項目が明示されたにも関わらず、2020 年当初発表された達成度の評価では、どの目標も達成ならずと発表された。

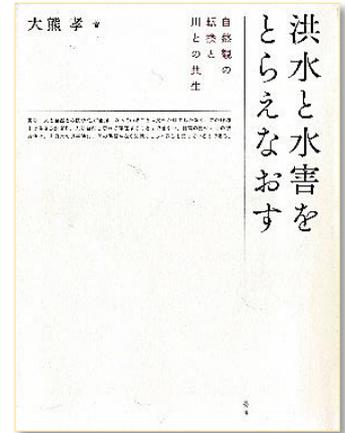
一市民である私自身の取組を顧みると、目標の解釈、説明が抽象的なまま、現場の人々が直面する危機とリンクした言葉を伝えられてこなかったようにも思う。サツキマスの漁が難しくなったこと、アユやサツキマス以外の「名もなき魚たち」も川から減ってしまったこと。それ自体が重大な危機であり、生き物の命、生態系の損失のみならず、文化の消滅の危機である。自然と共存して生きてきた人々の生活の問題、経済、社会、人権の問題でもある。この危機感を繰り返しながら、「共通目標が必要だということは、共有された危機も大きいのだ」という当たり前のことを重ねたうえで、地域や自治体、政府がなすべき政策などと、国際会議で行われた議論との関連を整理し、共有できればもっとよかったと深く反省している。COP15 以後も国際会議に関わる機会があるなら、再度、この思いを心に刻んで発信を整理し、地域での取組にも関わっていききたい。

『洪水と水害をとらえなおす』（大熊孝著）から洪水対策を学ぶ

在間 正史（弁護士）

大熊孝さんの『洪水と水害をとらえなおす－自然観の転換と川との共生』が、農文協プロダクションから昨年5月に発行されました。大熊河川工学の集大成のもので、2020年度の毎日出版文化賞を受賞しました。

見出しを付けて内容を要約引用しつつ、これからの洪水対策について考えます。



「民衆の自然観」の新たな構築が必要

明治時代以降、この150年間で日本人の自然との関係性は大きく変化してきた。明治時代になるまでは、日本人は自然からの制約を強くうけて自由な活動がしにくかったが、自然の摂理に順応して自然と共生してきた。しかし、明治時代以降、国家運営のために、近代化を進めるなか、自由な行動を可能とするため、自然の束縛から自由であることが希求され、積極的に駆使されたのが土木技術を中心とした近代的科学技術である。常習的な水害が克服され、上水道や農業水利施設が整えられ、鉄道・道路などの交通網が整備され移動の自由が担保された。こうして、現代では、自然から乖離して日常的活動を行うことがおおむね可能となってきた。人々の生活が地域の自然と深く関わるなかで育まれてきた「民衆の自然観」というべきものが、明治時代以降、近代化とともに中央集権的な形で自然を支配する「国家の自然観」へと変貌し、「民衆の自然観」が消失してきた。その「国家の自然観」を支えたものが、輸入された近代科学技術である。

自然観の転換や近代化は、自然と密着して生計を立ててきた民衆を自然から引き剥がさずにはおかなかった。民衆はすでに、自然から乖離していることに快適性を覚え、自然との煩わしい付き合いを望まなくなっている。しかし、人は自然と切れて存在することはできない。日常の快適性は見せかけのもので、非日常の災害時に、何の準備もなく強烈なしっぺ返しを受けているのである。もう一度、便利すぎる日常を反省して、自然と人との直接的な関係性を復活させ、「国家の自然観」を押し戻していくことが必要なのではないか。生業が途絶え、人と自然との関係性が薄れた今日においては、それぞれの地域で、どのような自然との関係性のなかで歴史が刻まれ今日に至ったのかをつぶさに見ることによって、新たな自然観を構築していくことが必要なのではないかと思う。

川の定義とダムのとらえ方

川とは、「山と海とを双方向で繋ぐ、地球における物質循環の重要な担い手であるとともに、人間にとって身近な自然で、恵みと災害という矛盾のなかに、ゆっくりと時間をかけて人の‘からだ’と‘こころ’をつくり、地域文化を育ててきた存在である。」川を自然のなかから切り取って、人間の都合のいいように作り変えていくのではなく、自然のなかに自らおかれている川の実態を見つめ、人間がそのなかで自然に手を加える「うしろめたい存在」であることを自覚したうえで、川と付き合う必要があるということである。

ダムは川の物質循環を遮断するものであって、川にとっては根本的に敵対物だということである。物質循環には、上流から栄養がもたらされることや鮎や鮭が遡上することを通じて海のリネラルが山に戻されることも含まれる。山で浸食される土砂は、下流に流され瀬を形成し、海に至って砂浜を形成し、さらに氾濫して平野を形成する。土砂の流下は循環の重要な一部である。ダムはこれらを遮断し、海を含む下流の土砂を失わせ、他方、遅かれ早かれダムは土砂で満杯となりその機能を失うことになる。

近現代の治水の限界

治水には限界があり、全ての洪水を河道の中に押し込めることは不可能であり、いつかは洪水が堤防を越えて溢れることは免れられない。その際に、どこが破堤するのか分からない状況が最も困るわけである。

伝統的治水工法は相対的に被害が少ないところに越流堤を造り、そこから洪水を氾濫させ、ほかの勝手なところでの破堤を防ぎ、地域全体としての被害を軽減させる方法がとられていた。そこでは、自然の地形や開発されてきた歴史の時間的蓄積が考慮されて、それぞれの地域で十分話し合っ、遊水地や越流させる場所などが決められていたと考えていい。

明治時代以降、日本の治水計画は、表向き平等性を担保することを前提として、大きな基本高水を設定し、ダムによる洪水調節と河道の洪水流下能力の組み合わせで、計画洪水を一滴も溢れさせずに海まで排出する計画となっている。これは、築堤における平等性を担保しているようであるが、流域全体で見れば、ダム建設などで立ち退きを強いられる多くの人々がおり、本当の意味での平等性は保たれていない。

また、これは、言い換えれば、計画規模の洪水が来れば、堤防を越流する可能性が高いということである。そして、堤防は、一律に高さ幅を揃えて造られており、越流した場合どこが破堤するのか分からない。

治水問題の解決は越流しても破堤しにくい堤防にある

土でできた堤防は越流したら破堤の可能性は高くなるが、越流したからといってすべての堤防が破堤するわけではない。むしろ、越流しても破堤しない堤防のほうが距離的に長いのである。越流で破堤する箇所は地肌がでていて洗掘しやすいなど、何らかの弱点があるものである。逆に、そういった弱点を補強すれば、土堤防といえども簡単に壊れるものはない。

近代以前のように越流場所を決めて、破堤させずに被害を軽減する治水システムを採用できればいいのであるが、現代ではそれをとることはできない。どうすればいいのか。越流しても破堤しないように堤防を強化してやるしかない。「耐越水堤防」が建設省土木研究所において研究され（実用化は実行されなかった）、また、堤防強化の技術・工法として、連続地中壁工法、パワーブレンダー工法、鋼矢板工法などがすでにある。

越流しても破堤しにくい堤防になれば、堤防余裕高（注・計画高水位に加える堤防天端までの高さ。計画高水流量に応じて高さが決められている）に食い込んで洪水を流すことが可能になる。現在の国交省の考え方では、堤防の安全性は計画高水位までであり、計画高水位を1cmでも超えて洪水が流れれば、堤防は破堤するという前提ですべての議論が行われている。しかし、堤防余裕高まで洪水を流しうることになれば、ダム計画の洪水調節量分を余裕高に食い込んで流すことができ、ダム計画の落としど

ころが見出せるのである。

本来、自然と共生することを主眼とするならば、遊水地と越流堤を積極的に活用した治水計画を考えるべきであろう。しかし、平等民主主義を前提とする現代において、人口が集中する平野部で遊水地を選定することは難しく、撞着した治水計画を打破する方法として、この堤防強化による治水策しかないと考えている。そして、平等民主主義に対して連帯の民主主義というものがあるように思う。

伊勢・三河湾流域での洪水対策を考える

この流域では、長良川・揖斐川、豊川において、越流堤と遊水地が残っており、今なお洪水被害を軽減する役割を果たしています。地形的に越流堤と組み合わせた遊水地にすることが可能となる場所も少なくありません。未だ、越流堤と遊水地を活用した洪水対策が可能な地域なのです。これを担保する法的枠組が都市計画における市街化区域と市街化調整区域の区分や建築基準法の災害危険区域指定等です。

又、堤防余裕高が木曾三川は2m、豊川・矢作川は1.5mあり、この部分でかなりの流量が流せます。堤防余裕高に食い込んで洪水を流せ、越流しても破堤しにくい耐越水堤防にすることが有効な対策なのです。

以上を実現するのが流域治水です。国交省も現在進めようとしています。真に有効な流域治水は、川と人との関係性を取り戻して「民衆の自然観」にたった流域住民の連帯の民主主義があってできるものです。

「本家の災害」、「分家の災害」？

水害に遭いやすいかどうかは、土地の高低等の地形に影響されます。

古くからある本家は、長年の経験から分かっていることもあり、水害に遭いにくい標高の高いところに立地しています。これに対して、新しく独立した分家は、立地の選択が限られていることもあり、水害に遭いやすい低いところに立地せざるを得ません。これを前提とした災害（水害）を、「本家の災害」、「分家の災害」と呼んでいます。大熊さんも書いているように、小出博さんが名付けました。

例外があります。輪中では、先に完成した本家のある古い輪中のほうが、後で完成した分家のある新しい輪中よりも地盤の高さが低いのです。それは、輪中ができると、洪水による土砂は、輪中の外側に堆積するので、輪中の周りが高くなり、後にそこに出来た分家の新しい輪中は、本家の古い輪中よりも高くなるのです。1976年の「長良川安八決壊水害」で、多くの中小輪中のある安八町で、このことが分かりました。



新川決壊水害から20年、今考えること

新川決壊水害訴訟原告団 事務局 池谷武生

2000年9月11～12日、台風の接近に伴う集中豪雨が庄内川・矢田川流域に発生し、庄内川は、枇杷島（16.7k地点）で3,500 m³/sとなる既往最大洪水が発生しました。右岸19.4k地点が、高さを約1m低くして新川に洪水を流し込む越流堤（洗堰）となっており、新川は、そこから最大約300 m³/sが流入したため、計画高水位を少し上回っていたところから低下を始めていた水位が、再び堤防天端まで上昇し、左岸16k地点で決壊しました。決壊幅は約



130mとなり、新川と庄内川に囲まれている西枇杷島町（当時）と名古屋市西区小田井地区の殆ど全てが浸水しました。

「洗堰」とはどのようなものか。新川は、天明7（1787）年に、庄内川に合流していた大山川・合瀬川、五条川を庄内川から分離するため開削されたのですが、大山川・合瀬川の庄内川合流部を閉鎖せずに、越流堤にして、新川に庄内川の洪水が流れ込むようにしたものです。

その目的は、庄内川左岸側の「名古屋御城下」を庄内川の洪水から守るためです。しかし、新川は、その流域内の雨水すら十分に流すことができ



ない流下能力の乏しい河川です（特定都市河川浸水被害対策法の指定河川となっています）。このような新川に庄内川の洪水を洗堰から流し込んでいることが、2000年9月の新川決壊の原因なのです。何より、名古屋市が庄内川左岸側の排水機場（約300 m³/s）を運転し続け、その排水量と同じ約300 m³/sが洗堰から新川に流れ込み、新川は再び水位が上昇して決壊しました。洗堰は、左岸側の排水機場の排水によって庄内川の水位が上昇するのを抑えるはけ口となっているのです。しかし、新川が洗堰からの流入水によって流量が増大して氾濫することを前提とする対策は全くとられていません。新川は自流域の流出水も十分に流すこともできないにもかかわらずです。

新川決壊水害から20年、私達が2003年9月7日に新川決壊水害訴訟を提訴してから17年が経ちました。しかし、今振り返ると、この水害はこの地域にどんな教訓をもたらしたのか



が分からなくなっています。それは「新川決壊水害の原因が洗堰からの庄内川洪水の分派である」ことすら知らない、さらに言えば「洗堰がなぜ設置され、維持・管理されているか」を知らない役所であり、住民であるからです。行政は、多くの資源を投じて様々な形で住民の防災・減災意識の向上を図り、形の上では防災・減災対策を整えています。新川決壊水害の原因も庄内川洪水の洗堰分派とその維持管理の目的も知らない実態であり、地域に即した意識・認識力が低下しています。マスコミは、新川決壊水害の実態や原因の検証・評価ができないまま、報道している状態です。全国紙、地方紙が伝える「新川決壊水害から 20 年・・・」の記事は、「新川決壊水害の原因である庄内川洪水の洗堰分派とその危険性」、「洗堰分派の抑制・廃止対策」、「自流域における流出抑制対策としての流域治水」が記事になっておらず、いわゆる専門家、実務家等を使った防災・減災対策の定型化した記事ばかりです。

このように、新川決壊水害から 20 年が経過して、先に述べた新川決壊水害の原因と教訓は、被災地域でさえも薄れ、歴史上、記憶にも記録にも残されないようになっています。

このまま放置することはできないと考え、後世に残る形で残すため、記録の作成を行いました。『新川と洗堰』、『新川決壊訴訟の記録』(1)～(9)として取りまとめ、愛知県立図書館、名古屋市中心図書館に納入し、一宮市・小牧市・北名古屋市・豊山町・京都市の各図書館に寄贈しました。是非、閲覧して、読んでください。

新川決壊水害訴訟で司法はどのような判断をしたのか、そして、残された問題は何か。以下に述べます。

(1) 新川決壊水害訴訟で司法はどのような判断をしたか

庄内川左岸側では流出抑制の流域対策をせず、名古屋市の排水機場（約 300 m³/s）の運転をし、その増流量相当を洗堰から流下能力の乏しい新川に流し込んでいることが 2000 年 9 月の新川決壊の原因であり、洗堰はそれによる庄内川の水位上昇を抑えるはけ口となっていること、新川はこの構造によって流量が増大して氾濫することを前提とする対策は全くとられていないこと、庄内川左岸側の名古屋市の排水機場の運転を止めれば洗堰の閉鎖（廃止）は可能なこと、以上のことを私たち原告は明らかにして主張したにもかかわらず、司法は、これに対して沈黙したままで、全く判断しませんでした。司法の責任放棄です。

(2) 残された問題① “あふれる川を前提に” の問題

基本高水論に基づく河川改修計画は、計画降雨の流出水が洪水となり、その処理をダムと河道で分担するので、「計画を超える降雨発生時には、ダムが貯めることができない洪水が河道に流れ、河道に収まることができない場合は、越水・破堤氾濫が発生する」計画です。この計画は、溢れるほどの洪水を河道へ流入させるものであり、その上に立った「あふれる川を前提に」の考え方は大変危険です。「溢れるほどの洪水を河道へ流入させているのは誰か?」ということであり、突き詰めると、行政が自ら管理する水路、下水道、小中河川、支川を通して過大な洪水を集めて河道に流入させている「自作・自演」のものです。この「あふれる川を前提に」の危うさに対処するには、自流域で発生した水を他流域に押しつけず、自流域で河道への流出を抑制する流域治水が必要です。

(3) 残された問題② 流域治水・流出水抑制対策の必要性

最近、国交省は流域治水の方向に転換する旨の報告を出しています。国交省は、現行の基本高水論に基づく河川改修等事業では、計画を超える降雨発生時には、「洪水を河道と河川施設で対応する基本高水論」では対応困難であることによく気付いたのです。近年、この形の越流による破堤氾濫が発生しているからこそ、流出水を自流域内で広域的に分散して分担する流域治水が必要です。

事務局から

■ 今、マイブームになっているのが長良川流域での淡水の二枚貝探し。淡水の二枚貝といえば代表はマシジミですが、他にもたくさんの種類がいます。主に田んぼに水を引くための用水に生息していて、冬場でも水が涸れずに流れている用水を見ると覗くようにしています。これまでに長良川流域5ヶ所の用水で5種類ほど見つけました。すべてコンクリート化された用水で、中にわずかに溜まった砂泥の中で必死に生きていました。これらの貝の多くが岐阜市版のレッドリストに載っています。開発や整備の中で一番始めに犠牲になるのがこうした生き物たちなんですね。写真を撮らせてもらい元の場所に返すのですが思わず「ガンバッテ！」と声を掛けてしまいます。

(堀敏弘)

■ 揖斐川扇状地の高位段丘面に位置する揖斐川町北方地区に水を供給する飛鳥川用水は大正時代に着工して、修理保全をして使ってきました。老朽化が進み平成に入り従来の山脇を離れて直線の新地下水路トンネルを完成させ使用しています。

国土交通省が新たに考える徳山ダム木曾川水系導水路はそのトンネル下を間戸山の底でほぼ直角に交差し通過する計画です。さて地域にはどんな影響が出るのでしょうか？ 地下水への影響は？ 国は事前に調査して問題点を住民に十分に説明する必要があります。

(粕谷豊樹)

■ 以前、この欄で週二回のゴミ出しに5階～1階まで、非常階段65段を上り下りしていると書きました。今年になり少々辛くなり、そろそろエレベーターかな？ と思いましたが何とか頑張ろう！ とスクワットで鍛えることを思い付き、少しずつやり始めました。当然上りがきつかったのですが、今朝はスピードも落さず普通に歩くように登ってきました。おまけに起床時腰が痛かったのも、最近はなくなっていることにも気づきました。

年を重ねても、やれば向上することがよ～く分かりました。なんとかさぼらずに続けようと思います。有言実行！ ここでお知らせしてしまったからには、へこたれないように頑張ります。

(岡 久米子)

■ 確定申告の作業をしています。新聞では毎日社会が大きく変化したことが報道されていてまぎれもなく私も影響を受けています。今まで堅調だったところもうまくいけなくなったり様々です。しかし、発想の転換で乗り切る姿も報道されています。

私たちの活動も何らかの転換を求められている気がしてなりません。今までとは違う姿になることを恐れないで進みたいものです。

(中川敦詞)

■ 今頃は、秋から冬を伊勢湾の海沿いで過ごした稚アユたちが川を遡上しはじめていることでしょう。以前、常滑に住む知人から「子供の頃、浜で獲れた稚アユの煮付けをよく食べたものです」と聞いたことがあります。その常滑沖の中部国際空港・セントレアの拡張工事のため、愛知・三重の漁協と漁業補償交渉が2021年1月29日に終り、来年度には埋め立てが始まると報じられています。2005年の環境万博のため建設された空港敷地は、かつては伊勢湾でも有数の豊かな漁場だと言われていました。漁師さんたちの話では河口堰や空港の建設後、一段と漁獲が減ったと言われていました。春のイカナゴ漁は今年で7年連続で禁漁になってしまいました。河口堰の開門、海の博物館の石原さんや藤前干潟の辻さんたちが提案されていた木曾川河口部の広大な木曾岬干拓地を一部でも海に戻す“海拓”など、既存の人工物の撤去、改良などもなく、新たに開発を進めるばかりでは、どうして環境改善が望めるのでしょうか。

(田中万寿)

偲ぶ

年をまたいで、木曾三川流域を舞台にご活躍されたみなさまの訃報が届きましたので、お知らせします。みなさまの功績に敬意を表するとともに故人を偲びたいと思います。

上田武夫さん

「徳山ダム建設中止を求める会」代表を務められた上田武夫さんが逝去された。

上田さんとは、1980年代、日本野鳥の会岐阜県支部西濃ブロックの探鳥会で出会った。鳥類だけでなく動植物全般、地域の地理や歴史や伝承にも詳しい博識な方だった。

1995年夏、本部の幹部でもあるS氏が西濃ブロックの会議で「建設省がダム等審議委員会（ダム審）を徳山ダムにも設置する。水公団から徳山村の鳥類調査の依頼が来ている。西濃ブロックとして皆に手伝って欲しい」と提起した。上田さんは「徳山には絶滅危惧種のイヌワシがいる。イヌワシの生息を報告したら徳山ダムは止まるのか？」と質した。S氏は「無理だろう…」と答えた。上田さんは畳みかけるように「だったら調査協力はするな。これまで『調査は必要』との名分で野鳥の会は幾多の事業に関わってきた。結局は事業にお墨付きを与えただけではないか！」と鋭く仰った。その心意気が嬉しかった。探鳥会では完全な落ちこぼれ、地域での活動実績もない私が上田さんを誘って反対運動を始めることに対して「あんなのと一緒にやるな」と“忠告”する人が沢山いたらしい。それでも上田さんは「自分がシャッポになる」と言って下さった。

岐阜県ではかつて日教組潰しの嵐が吹き荒れた。上田さんは日教組脱退の圧力に屈することなく、最後までヒラ教員として現場で子ども達に向き合い続けた。その信望と信念のおかげで「徳山ダム建設中止を求める会」が発足できたのだ。改めて感謝と尊敬の念を抱きつつ、上田武夫さんの面影を脳裏に浮かべている。

(近藤ゆり子)

大牧富士夫さん



徳山村に生まれ育ち、離村後も文筆活動を通じて「徳山」のことを評論してこられた。「ダム問題は私にとって、心のひるみ」として、その著作のもつ意味は大きい。私たちには“徳山ダムの語り部”とも思えた。中でも、市民グループの月刊誌「川吠え」に連載された「徳山ダム通信」は六十三回に及び、心の内を赤裸々に述べてこられた。

戦後、岐阜大を卒業し、業界記者を経て村に戻って小・中学校に勤務。「徳山村史」の執筆・編集に携わった他、岐阜大編集発行の「郷土資料 徳山村方言」を執筆しておられる。

著書は多様で、「たれか故郷をおもわざる」「徳山村離村記」「ぼくの家には、むささびが住んでいた」などがある。プロレタリア文学にも造詣が深く、作家中野重治、その妹中野鈴子に関する評論なども。



二年前に「いろいろなお話が聴きたい」という関係者の求めに応じ、車いすで北方町の料理屋にお出でになったのが、私たちがお会いした最後だった。

二〇二一年一月十五日、誤嚥性肺炎で死去。享年九十三歳。

(高橋恒美)

秋田清音さん

赤須賀漁協前組合長・秋田清音（すずね）さんが2020年10月29日に逝去されました。79歳でした。長良川河口堰建設現場は赤須賀漁協にとってヤマトシジミの最良の大切な漁場でした。上流が受け入れた中、

最後まで建設に反対しましたが、四面楚歌の中、1988年に苦渋の受け入れをしました。かつてのハマグリ
の復活のため、組合で種苗生産に試行錯誤しながら取り組み、河口堰建設で出た浚渫土砂で河口部に人工干潟
を造成することを国に約束させました。ドキュメンタリーの「長良川ド根性！」を製作した東海TVのゼネ
ラルプロデューサー阿武野勝彦さんは「秋田さんは次世代のために、いわば種と畑をしっかり準備した、お
とこ気たっぷりの漁師だった」（2020/11/19 中日新聞）と述懐されています。

ご冥福をお祈りします。

（田中万寿）



「よみがえれ長良川」実行委員会の参加 29 団体を紹介しています。
第 11 回は NPO 法人「500 万人の木曾川水トラスト」さんです。

参加団体紹介 11

NPO 法人「500 万人の木曾川水トラスト」

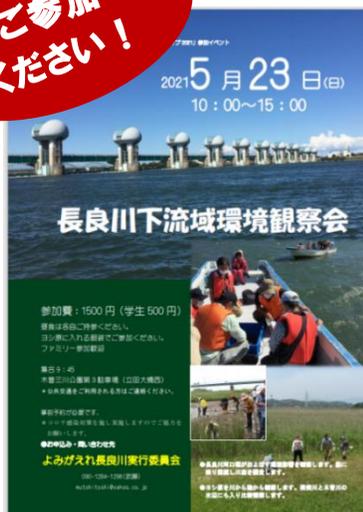
大沼 淳一

岐阜県御嵩町小和沢に巨大産廃処分場が計画されました。予定地の下流には愛知用水や名古屋水道局など
の取水口があり、処分場が崩壊したり汚水が排出されたりしたら 500 万市民の飲み水が危険にさらされます。
このことを知った時（1996 年）、私たちは三菱化成子会社アジアレアアースによる公害輸出事件を追及する運
動をしていたのですが、処分場反対運動にも取り組むことになりました。

この年、処分場に疑問を表明した当時の柳川町長が襲われて瀕死の重傷を負ったことを契機にして、処分場
の是非を問う住民投票が行われ、全有権者の 70%以上が反対の意思を表明しました。それから 10 年後、産廃
業者が計画を断念して予定地 200ha を岐阜県に寄付して着きました。

名古屋都市圏は木曾川の水と上流域の生物多様性の恵みを受けて発展してきました。一方、上流域は過疎、
高齢化、農林業の衰退で苦しんでいます。早い者勝ちの水利権の不条理から、御嵩町民は名古屋市民の 2 倍以
上の水道料金を払っています。多くの名古屋市民はこの不公平に気が付かず、安くて良質な木曾川の水を飲み
続けています。このことに気が付いた私たちは、御嵩町に上下流域住民交流の場・トラストの森を購入し、町
有林などの間伐をしています。下流域都市圏から上流域への支援を提唱し、豊明、日進、みよし、東郷、長久
手の 4 市 1 町で構成する愛知中部水道企業団の「水道水源環境保全基金」創設につながりました。

ご参加
ください！

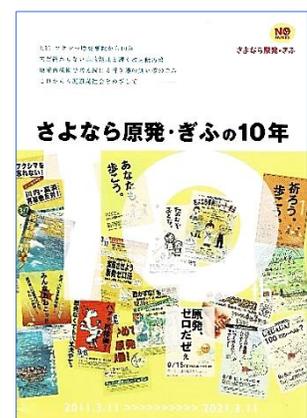


- ・ 5 月 23 日（日）長良川下流域環境観察会 10：00～15：00
- ・ 5 月 31 日（水）第二次設楽ダム裁判口頭弁論 名古屋地裁 14:00～

パンフレット

さよなら原発・ぎふの10年

福島原発事故の 2011 年以来、脱原発をめざし 3
か月に 1 回パレードを続ける「さよなら原発・
ぎふ」が 10 年を迎え、さらに運動の輪を広げ
るためにパンフレット（A4 カラー 24 ページ）を
発行しました。当会も参加団体です。1 冊 300 円
送料無料でお届けします。希望される方は裏面
の当会事務局にご連絡ください。
福井からの「風船飛ばし」や瑞浪の「超深地層
研究所の埋め戻し」の成果など、内容豊富です。





えほん長良川 より

えほん「長良川」をつくる会・編
詩・笠木 透
え・岩田 健三郎

発行：長良川市民学習会 <http://dousui.org/>

代表：粕谷志郎

連絡先：武藤 仁／090-1284-1298
〒500-8211 岐阜市日野東 7-11-1
mutohitoshi@yahoo.co.jp



私たちの活動は皆様のカンパで成り立っています。
賛同してくださる方は、ぜひカンパをお願いします。

ゆうちょ銀行口座：00840-3-158403
口座名称：長良川市民学習会

本ニュースのバックナンバーは <http://dousui.org/news/index.html> でご覧になれます。